証券コード　6634
2020年２月10日

株　主　各　位

花巻本社　岩手県花巻市椚ノ目第２地割32番地１
東京本社　東京都港区南青山五丁目４番30号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長　秋　山　　司

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年２月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年２月27日（木曜日）午後１時
２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール青学会館　４階「クリノン」

３．目的事項
報告事項
１．第36期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載しております。これらの書類も、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付は行わず、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、個人消費や設備投資が上向き、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米中貿易摩擦の長期化など、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状態が続きました。

政府が成長戦略に盛り込む第４次産業革命では、車や家電などすべてのものがインターネットに接続され、現実世界（Physical Part）の制御対象の様々な状態を数値化し、仮想世界（Cyber Part）において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバック及び制御するCyber-Physical Systemが実現されることになり、現実世界のビッグデータをIoT技術によって保持、収集する能力、それらを仮想世界においてAIやブロックチェーンによって管理、分析する能力が重要と言われています。

当社が注力するCPS/IoTの市場規模は、2016年に世界で194.0兆円、日本で11.1兆円にあがり、2030年には世界で404.4兆円、日本で19.7兆円とそれぞれ成長することが見込まれています。また、日本国内で成長率の著しい分野として「農業」が、年平均20.2%の伸び率となっております（出所:一般社団法人電子情報技術産業協会「注目分野に関する動向調査2017」）。

また、第５世代移動通信システム（以下５Ｇ）は、４Ｇを上回る高速化を実現するとともに多数同時接続、超低遅延といった特徴を持ち、2020年春頃から商用サービスを開始するとの報道がなされております。

このような事業環境において、株式会社ネクス（以下ネクス）では、2019年11月にLTE/3G USBデータ通信端末「UX302NC-R」が株式会社ＮＴＴドコモ（以下ドコモ）の相互接続性試験をクリアし、ドコモの取り扱い製品として同社製品サイトに掲載されるとともに全国のドコモショップ及びドコモ

オンラインショップにて販売されており、PC/タブレットでの利用やIoT/M2M分野において、これまでよりも幅広く展開されることが期待されます。

また、法的規制強化と車両管理業務の効率化、ドライバーの減少・高齢化など市場を取り巻く社会環境の影響で、需要が増加傾向にあるクラウド型車両管理・動態管理システムにおいて、通信機能を持ち市場を確保しているOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC/GX420NC」は、各通信事業者の３Ｇ回線の停波時期の発表や新規の複数年契約の抑制などを見据えて、マルチキャリアLTE対応版の開発を開始しており2020年度リリースを予定しております。

連結業績につきましては、ネクスにおいて、小売業界向けの大型案件の受注が決まったことと、2019年８月米政府機関による華為技術（Huawei）や中興通訊（ZTE）を含む５社からの調達を禁ずる措置が発効されたことを受け、当社が５社への製造委託や部品の採用を行っておらず、安心して使用していただける製品ということで５社の製品からの切替需要が増加したことにより、売上・利益ともに大きく増加しました。また、インターネット旅行事業は、今期のゴールデンウィーク10連休が良い影響を及ぼし、大幅な売上増加となりました。

一方で、株式会社チチカカ（以下チチカカ）においては、2019年７月の天候不順や今期にキャッシュ・フロー改善を目的とした仕入額の見直しによる在庫の圧縮を実施したことにより売上が落ち込み、８月のセール期に値引きを実施したものの想定するほどの回復がなかったため、店舗販売の売上・利益ともに減少しました。

株式会社イーフロンティア（以下イーフロンティア）は、前期において、暗号資産向けのAIトレーディングシステムの運用の実績により売上と営業利益を計上しておりましたが、今期に関してはリスクを抑え小さな利ザヤを積み上げる運用を行っており、売上・営業利益ともに前期を大きく下回る結果となりました。

上記の結果、売上高においては、9,670百万円（対前期比13.1％減）となりました。それに伴い、営業損失は633百万円（前期は営業利益419百万円）、経常損失は678百万円（前期は経常損失47百万円）、税金等調整前当期純損失は1,218百万円（前期は税金等調整前当期純損失265百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,272百万円（前期は親会社株主に帰属する当期

純損失473百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

（IoT関連事業）

ネクスは、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指します。

具体的には、大量のデータを判別・収集するAI学習の「目」となる画像認識分野においては、AIコンピューティングの分野で様々なプラットフォームを提供しているNVIDIA Corporationが提供するGPU(画像処理やディープラーニングに不可欠な並列演算処理を行う演算装置）を利用した、リアルタイム画像認識技術の開発を行っています。リアルタイム画像認識技術は、顔認証システムや監視カメラの映像分析などのセキュリティ分野での活用や工場ラインでの不良品検出、自動車の自動運転や運転アシストなど様々な分野に活用できる技術となります。

画像認識に関する研究開発については前期より本格的に開始しており、自社の農業ICT事業において、トマトの画像と糖度を学習させることで糖度計を使用せずに非接触でのトマトの糖度を識別する仕組みや、圃場の中に収穫期を迎えたトマトがどこにあるかの検知、最終的には自動収穫を行うロボットの開発を行う予定です。

既存製品につきましては、2018年８月、2019年度米国国防権限法（NDAA2019）の成立により、華為技術（Huawei）や中興通訊（ZTE）、監視カメラ大手の杭州海康威視数字技術（HIKVISION）、浙江大華技術（Dahua Technology）、海能達通信（Hytera）の計５社への締め付けが大幅に強化され、2019年８月、米国政府機関による上記５社からの調達を禁ずる措置が発効されました。ネクスでは、現在販売中の全ての製品において、今回成立した2019年度米国防権限法（NDAA2019）に関わる上記５社への製造委託や上記５社からの部品の採用は行っておらず、安心して使用していただけるため、上記５社の製品からの切替需要が増加しております。

今後の動向につきましては引き続き注視しながら、製造委託先の継続的な管理・監督とともに、信頼できる新規製造委託先の開拓を進め、国内メーカーとして市場のニーズに対応した製品群のさらなる拡充に取り組み、

国内外の市場に向けて今後普及が見込まれるLPWAや次世代通信規格５Ｇなど、モバイルコンピューティングや高付加価値通信デバイスとソフトウェアの融合により自動車テレマティクスソリューションやその他の様々なソリューションの提供を行ってまいります。

株式会社ケア・ダイナミクス（以下ケア・ダイナミクス）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

介護事業者支援サービスとして様々な介護ロボットの販売代理を行い、マンガを使った法人案内リーフレット、広告作成サービスなどの提供を行っております。また、介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」の導入先施設での見学会を継続開催し、無料トライアルを行っております。

また、介護施設の電気代削減を支援するための電力会社見直し及び、切り替えサポートサービスのほか、節水システム紹介サービス、法人向けネットワーク構築サポートサービスならびに睡眠管理システムの販売も行っております。

新たに、株式会社SmartHRと顧客紹介契約を締結し、同社が提供するクラウド人事・労務ソフトの紹介を開始いたしました。

イーフロンティアは、グラフィックデザイン制作用ソフトウェアを中心にクリエイター向けのソフトウェアを各種販売しております。また、クリエイター向けに多くの周辺機器を開発するOWC社（Other World Computing, Inc.）と日本国内総代理店契約を締結しており、日本国内向けにThunderbolt 3*1製品やeGPU*2などのコンピュータ周辺機器の販売及び付帯サービスを行っております。今夏に取扱いを始めた新ブランドの「Akitio」を含め、従前のAmazon.comでの販売に追加して、2019年10月からYahooショップを新たに開店し、商品数630点の販売を開始して収益増加に貢献し始めております。2020年１月からは販売店経由で楽天市場でも販売を開始しております。

また、自社開発ゲームのAI麻雀、AI将棋、AI囲碁を販売しており、2018年末に株式会社スクウェア・エニックスの運営する大手オンラインゲーム「ファイナルファンタジーXIV」の「ドマ式麻雀」ゲームの基幹エンジンとして「AI麻雀」プログラムの提供を行うなど、引き続き顧客獲得の拡大を

目指しております。

＊１「Thunderbolt 3」とは、インテルとアップルが共同開発した高速汎用データ伝送技術で、USB Type-Cを使用するもの。

＊２「eGPU」とは、ノートパソコンなどでも利用できる、外付けのGPUユニットのこと。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、農作物の生産、加工、販売を行う「６次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。

「６次産業化事業」では、５色のミニトマトの栽培に加え、2018年より販売を開始したスーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の専用のサイト（https://farm.ncxx.co.jp/services/goldenberry/）を設け、青果に加えて加工品の「GOLDEN BERRYアイス」の販売を開始し好評をいただいております。現在は供給が不足しているために、来期より圃場面積を５倍強に増加して供給量の確保を図ります。

フランチャイズ事業では、野菜の生長に必要な要素と健康管理に必要な要素を複合的に組み合わせて環境管理を自動的に行う「環境管理予測システム NCXX FARM」を導入し、制御の効果について引き続き検証を行っております。また、ミニトマトに比べて総収穫量は少ないものの、収量が安定し利益率も高い「GOLDEN BERRY（食用ほおずき）」用のフランチャイズシステムを商品化し販売を開始します。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,243百万円（対前期比30.8％増）、営業利益は115百万円（対前期比137.6％増）となりました。

（インターネット旅行事業）

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社では、新たな旅行サービスが乱立するなか、インターネットによるオーダーメイド旅行の見積りサービスに特化し、年々厳しく高度化している消費者ニーズに対応すべく、見積り依頼のチャット対応やAIコンシェルジュ対応などユーザビリティの向上を図るとともに見積り依頼の獲得に向けた業務提携も強化しました。

株式会社グロリアツアーズ（以下グロリアツアーズ）においては、2020年の東京パラリンピックの開催に向け国内外の大会のサポートの需要が増えました。また、パラスポーツ選手・人材をキャスティングするサービスやパラアスリートによる講演会・体験会など企画運営サービスを開始しました。今後も様々な障がい者スポーツのマーケットにさらに力を入れてまいります。

株式会社ウェブトラベル（以下ウェブトラベル）においては、トラベルコンシェルジュ事業を柱に、さらに魅力あるサービスにすべく取り組んだコンシェルジュのレベルアップ、スピードアップ、サポート体制の強化などにより、受注率のアップやリピーター獲得に効果が出ております。コンシェルジュが旅行以外の特技を活かせる場として始めましたクラウドソーシング事業も堅調に推移しております。また、2018年２月より進めてまいりましたセゾンＵＣカードとの業務提携は順調に伸びており、今後は新たなマーケット開拓を実施しさらなる関係強化を構築する予定です。

売上高は、ゴールデンウィーク10連休の好影響や消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により、創業以来初めて20億円の大台を超えることができ、海外旅行事業売上が2,461百万円、国内旅行事業売上が171百万円となりました。年間の総取扱件数は2,947件（対前期比6.0％増）となり、年間の総取扱人員数も7,726名（対前期比3.7％増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,632百万円（対前期比11.2％増）、営業損失は13百万円（前期は営業利益38百万円）となりました。

（ブランドリテールプラットフォーム事業）

チチカカは、店舗事業においては2018年10月末時点の94店舗から今期１店舗の閉店（吉祥寺店）により2019年10月末時点で93店舗体制、またEC事業においては８店舗体制となっています。前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めております。

今期最大の取組みとしては営業キャッシュ・フロー改善を設定しました。具体的には、在庫回転率の低い食器等の生活雑貨から在庫回転率の高い衣料・服飾雑貨に仕入・販売をシフトすることで、仕入と売上のバランスの再構築を行いました。この結果、2018年10月期の営業キャッシュ・フロー△378百万円に対し、2019年10月期は△16百万円と大幅な改善効果が出ております。

営業面においては、不採算店舗閉店（吉祥寺店）と売上前期比が90％でも耐えられる組織構造改革を行ってまいりました。新しい取組みとして、９月４日から９月10日に梅田阪急の「ラテン的多彩な暮らし」の催事出店、９月28日、９月29日にトヨタグループのサンクスセールの出店等も行っています。全社売上高は2018年10月期5,759百万円に対し、2019年10月期5,151百万円（対前期比10.5％減）と厳しいものでしたが、想定内の減少幅でコントロールできております。

バックオフィスにおいては、2019年９月に本社オフィスを新横浜から東京日本橋の馬喰町に移転しました。グループアパレル会社とのシナジー効果の実現、取引業者との物理的距離を近くすることによる商品情報の早期取得、首都圏の優秀な人材確保を意図しており、様々な面で効果が表れつつあります。また、海外仕入先企業との支払サイト見直し交渉によるキャッシュ・フローをさらに改善する取組み、すべての海外仕入先と商品別納期契約書を締結することによる納期遅延防止の取組みも開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,776百万円（対前期比10.4％減）、営業損失は423百万円（前期は営業損失460百万円）となりました。

（仮想通貨・ブロックチェーン事業）

イーフロンティアでは、引き続きAI技術を利用した暗号資産のトレーディングシステムの開発を継続してまいります。今後は、提携するフィスコ仮想通貨取引所、フィスコ仮想通貨取引所が運営を引きついだZaifの取引データを蓄積・学習することでより精緻なAI技術を利用した暗号資産のトレーディングシステムの開発を進め、暗号資産市場の動向をふまえた資金効率を意識した運用を可能とするシステムを目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は９百万円（対前期比99.3％減）、営業損失は16百万円（前期は営業利益1,320百万円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③　資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、金融機関から110百万円の長期借入れを行っております。

④　重要な組織再編等の状況

1　当社の連結子会社である株式会社チチカカ・キャピタル（2019年４月26日付で株式会社チチカカより商号変更）は2019年4月、会社分割（新設分割）による方法で、株式会社チチカカを新設いたしました。

2　当社の連結子会社である株式会社バーサタイルの清算が結了したことから、株式会社バーサタイルは当社の特定子会社に該当しないこととなり、第３四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第33期 (2016年11月期)	第34期 (2017年11月期)	第35期 (2018年11月期)	第36期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売　　上　　高(千円)	12,231,134	12,198,921	11,125,302	9,670,223
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△1,068,435	902,592	△473,969	△1,272,860
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	△71.77	60.68	△31.82	△85.40
総　　資　　産(千円)	13,459,907	11,532,367	9,302,807	6,685,099
純　　資　　産(千円)	3,800,538	4,526,047	3,953,120	2,234,856
１株当たり純資産額（円）	241.60	259.74	216.02	100.22

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社フィスコは、当社の親会社でしたが、2019年７月８日付で、同社が保有する当社の普通株式を、投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド及び株式会社實業之日本社に対し、譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

② 親会社との間の取引に関する事項

１ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しておりました。

２ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりましたが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しておりました。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクス	310百万円	51.00%	IoT関連事業
株式会社ケア・ダイナミクス	10百万円	100.00	IoT関連事業
株式会社ネクスプレミアムグループ	1百万円	100.00	ブランドリテールプラットフォーム事業 その他
株式会社ネクスファームホールディングス	1百万円	100.00	ブランドリテールプラットフォーム事業
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	373百万円	77.71	インターネット旅行事業
株式会社ウェブトラベル	80百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社グロリアツアーズ	32百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社チチカカ・キャピタル	10百万円	90.00	仮想通貨・ブロックチェーン事業
株式会社チチカカ	10百万円	90.00 (90.00)	ブランドリテールプラットフォーム事業
株式会社イーフロンティア	100百万円	99.93	IoT関連事業 仮想通貨・ブロックチェーン事業

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Versatile Milano S.R.L.	10,000€	100.00 (100.00)	ブランドリテールプラットフォーム事業
MEC S.R.L. SOCIETA'AGRICOLA	55,560€	100.00 (100.00)	ブランドリテールプラットフォーム事業
株式会社ファセッタズム	90百万円	69.93 (69.93)	ブランドリテールプラットフォーム事業
NCXX International Limited	25,000千HK$	100.00	ブランドリテールプラットフォーム事業

(注) 1．「当社の議決権比率」欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

2．清算結了に伴い、第３四半期連結会計期間より、株式会社バーサタイルを連結子会社から除外しております。

3．2019年４月に、株式会社チチカカは株式会社チチカカ・キャピタルに商号変更いたしました。

4．2019年４月に、株式会社チチカカは株式会社チチカカ・キャピタルを分割会社とする新設分割により設立されました。

④　その他の重要な企業結合の状況

株式会社フィスコは、当社株式2,974,700株（議決権の所有割合：19.96%）を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益黒字化ならびに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

①事業構造改革の推進

株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア、株式会社ケア・ダイナミクスをはじめとするグループ会社相互のグループシナジー、組織再編や取引先口座共有による営業力の強化、事業収益性の強化を図ります。

②IoT関連事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高い自動車テレマティクス分野、フィンテック分野（ブロックチェーン、仮想通貨関連）のサービスの拡大を目指します。

③財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのIoT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

⑥成長分野と通信の融合

農業事業、ロボット事業など、今後の成長が期待される分野と当社グループの持つ技術資産を融合させ、新たなサービスを創造してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
IoT関連事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 農業ICT事業 ロボット事業のR&D 介護事業所向けASPサービス
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 飲食業 ブランドライセンス事業 ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売
仮想通貨・ブロックチェーン事業	仮想通貨に関する投資 仮想通貨の売買、消費貸借 仮想通貨に関する派生商品の開発、運用 仮想通貨に関するファンドの組成
その他	財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 その他

(6) 主要な営業所及び工場（2019年11月30日現在）

当　　社	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ケア・ダイナミクス	本社：東京都港区
株式会社ネクスプレミアムグループ	本社：東京都港区
株式会社ネクスファームホールディングス	本社：東京都港区 福岡事業所：福岡県福岡市
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区
株式会社グロリアツアーズ	本社：東京都港区
株式会社チチカカ・キャピタル	本社：東京都中央区
株式会社チチカカ	本社：東京都中央区
株式会社イーフロンティア	本社：東京都港区
Versatile Milano S.R.L.	イタリア
MEC S.R.L. SOCIETA'AGRICOLA	イタリア
株式会社ファセッタズム	本社：東京都渋谷区
NCXX International Limited	香港

1．2019年４月26日に、株式会社チチカカを新設いたしました。
2．株式会社チチカカ・キャピタル及び株式会社チチカカは、2019年９月11日付にて、本社を神奈川県横浜市より移転いたしました。

(7) 使用人の状況（2019年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
IoT関連事業	19名（10名）	3名減（5名減）
インターネット旅行事業	13名（－名）	2名減（－）
ブランドリテールプラットフォーム事業	214名（289名）	13名減（37名減）
仮想通貨・ブロックチェーン事業	2名（－名）	－（－）
その他	6名（－名）	－（－）
全社（共通）	26名（4名）	5名減（－）
合計	280名（303名）	23名減（42名減）

（注）1．使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．全社（共通）と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名（9名）	13名減（5名減）	46.1歳	2.0年

（注）使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年11月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社関西みらい銀行	593,500千円
株式会社横浜銀行	282,000千円
株式会社りそな銀行	259,566千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　　30,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,030,195株（自己株式125,816株を含む）

③ 株主数　　5,739名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィスコ	2,974,700株	19.96%
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	2,553,000株	17.13%
株式会社實業之日本社	1,702,000株	11.42%
岡　秀朋	750,800株	5.03%
風間　献	124,300株	0.83%
水野　勝英	123,400株	0.82%
シュハリ・イニシアティブ株式会社	102,000株	0.68%
シュハリ・イニシアティブ株式会社	100,000株	0.67%
楽天証券株式会社	94,700株	0.63%
高田　裕也	81,100株	0.54%

（注）当社は自己株式を125,816株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年11月30日現在）

		第11回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		2014年10月30日	2016年10月５日
新株予約権の数		500個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000 株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式50,000 株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 73,800円 （１株当たり　738円）	新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）
権利行使期間		2016年10月31日から 2020年10月30日まで	2018年10月６日から 2021年10月５日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　260個 目的となる株式数　26,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　3名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

		第14回新株予約権
発行決議日		2018年１月15日
新株予約権の数		400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式40,000 株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）
権利行使期間		2020年１月16日から 2023年１月15日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　5名
	社外取締役	－
	監査役	－

（注）新株予約権行使時において当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② その他新株予約権等の状況

2018年４月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第７回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2018年４月13日
新株予約権の数	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	487,800株
新株予約権の行使時の払込金額	410円
新株予約権の行使期間	自　2018年５月１日 至　2020年４月30日

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋山　司	株式会社ネクス代表取締役社長
代表取締役副社長	石原直樹	株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長 株式会社ネクス代表取締役副社長 株式会社ケア・ダイナミクス代表取締役社長 株式会社チチカカ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役 株式会社イーフロンティア取締役
取締役	齊藤洋介	管理本部本部長 株式会社フィスコ・キャピタル取締役 株式会社ネクス取締役管理部部長 株式会社ケア・ダイナミクス取締役 株式会社チチカカ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス取締役 株式会社イーフロンティア取締役
取締役	深見　修	株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長 株式会社シャンティ取締役 株式会社フィスコ仮想通貨取引所取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社ネクス取締役 株式会社チチカカ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス取締役 株式会社イーフロンティア取締役 株式会社テリロジー取締役 株式会社シーズメン取締役
取締役	張　偉	NCXX International Limited情報通信マネージャー
取締役	北村克己	弁護士（白石篤司法律事務所） 株式会社SRAホールディングス社外監査役 明治機械株式会社取締役（監査等委員）
常勤監査役	佐々木弘	株式会社ネクス監査役 株式会社チチカカ・キャピタル監査役 株式会社チチカカ監査役 株式会社イーフロンティア監査役
監査役	浦野充敏	税理士（浦野会計事務所代表） 株式会社イイアス代表取締役 株式会社Ｇ－ＸＤ監査役
監査役	長渕数久	行政書士（長渕行政書士事務所代表） 特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長

（注）１．取締役北村克己氏は、社外取締役であります。
２．監査役浦野充敏及び長渕数久の両氏は、社外監査役であります。
３．取締役北村克己氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役浦野充敏氏は、税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役北村克己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．2019年２月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、取締役松平定知氏は、任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

１）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （２名）	10,764千円 （1,800千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	2,400千円 （1,200千円）
合計 （うち社外役員）	10名 （４名）	13,164千円 （3,000千円）

（注）１．取締役の報酬額は、2017年10月25日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年２月26日開催の第35回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内（うち社外取締役は15百万円）と決議いただいております。
２．監査役の報酬額は、2006年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
３．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額１百万円（取締役５名に対し１百万円）が含まれております。

２）社外役員が親会社または当社を除く親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

３）責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

③　社外役員に関する事項

１）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役北村克己氏は当社の顧問弁護士であり、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社からの支払い報酬は同氏が所属する白石篤司法律事務所の規模に比して少額であります。

・社外取締役北村克己氏は、株式会社SRAホールディングス社外監査役及び明治機械株式会社取締役であります。株式会社SRAホールディングス及び明治機械株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役浦野充敏氏は、税理士（浦野会計事務所代表）、株式会社イイアス代表取締役及び株式会社Ｇ－ＸＤ監査役であります。浦野会計事務所、株式会社イイアス及び株式会社Ｇ－ＸＤと当社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役長渕数久氏は、行政書士（長渕行政書士事務所代表）及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長でありますが、長渕行政書士事務所及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレドと当社との間には特別の関係はありません。

２）当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　北村克己	2019年２月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、法律上、経営上の助言を行っております。
監査役　浦野充敏	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会７回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長渕数久	当事業年度に開催された取締役会14回の内13回に出席し、監査役会７回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　UHY東京監査法人

（注）当社の会計監査人であった東光監査法人は、2019年２月26日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、UHY東京監査法人との監査契約書に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額としております。

⑥　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。

２）当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。

３）管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。

４）取締役会直轄の機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大

性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

2）社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤　当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、親会社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本とする。

2）当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。

3）管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。

4）当社と親会社及び当社子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は親会社及び当社子会社との取引に関する監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下監査役補助人）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使用人は、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

2）監査役補助人に対する人事権の行使に当っては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。

⑦　当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。

2）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実又は重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。

3）監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

4）内部監査室は、それぞれが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。

2）監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。

3）内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当って、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。

4）監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

第36期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

①　取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

②　監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を７回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取

締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③　内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関しまして、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

④　コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを実施いたしました。

(6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当等の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,357,606**	**流動負債**	**2,953,486**
現金及び預金	920,039	支払手形及び買掛金	629,364
受取手形及び売掛金	571,891	短期借入金	350,000
商品及び製品	1,041,841	1年内償還転換社債型新株予約権付社債	200,000
仕掛品	348,404	1年内返済予定の長期借入金	901,417
原材料及び貯蔵品	14,611	未払金	133,758
未収入金	78,795	未払費用	133,682
前渡金	240,154	未払法人税等	60,452
仮想通貨	26,940	未払消費税等	69,934
その他	121,163	前受金	297,267
貸倒引当金	△6,236	資産除去債務	30,226
固定資産	**3,327,492**	賞与引当金	59,764
有形固定資産	**590,235**	製品保証引当金	51,000
建物及び構築物	227,217	返品調整引当金	1,156
機械装置及び運搬具	23,424	ポイント引当金	4,943
工具、器具及び備品	150,952	その他	30,519
土地	188,641	**固定負債**	**1,496,756**
無形固定資産	**152,035**	長期借入金	211,086
のれん	121,973	退職給付に係る負債	45,863
ソフトウエア	26,255	資産除去債務	334,823
その他	3,806	繰延税金負債	798,378
投資その他の資産	**2,585,221**	その他	106,603
投資有価証券	1,974,716	**負債合計**	**4,450,243**
長期未収入金	93,463	**純資産の部**	
長期貸付金	79,280	**株主資本**	**1,853,528**
差入保証金	528,979	資本金	10,000
その他	64,526	資本剰余金	2,769,964
貸倒引当金	△155,743	利益剰余金	△859,921
		自己株式	△66,515
		その他の包括利益累計額	**△359,872**
		その他有価証券評価差額金	△396,413
		繰延ヘッジ損益	226
		為替換算調整勘定	36,314
		新株予約権	**31,374**
		非支配株主持分	**709,825**
		純資産合計	**2,234,856**
資産合計	**6,685,099**	**負債純資産合計**	**6,685,099**

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,670,223
売上原価		5,713,618
売上総利益		3,956,605
販売費及び一般管理費		4,589,723
営業損失		633,118
営業外収益		
受取利息	21,952	
貸倒引当金戻入額	762	
その他	22,174	44,889
営業外費用		
支払利息	27,938	
為替差損	47,109	
その他	15,398	90,446
経常損失		678,676
特別利益		
固定資産売却益	606	606
特別損失		
固定資産除却損	34,822	
投資有価証券売却損	381,092	
減損損失	124,103	540,019
税金等調整前当期純損失		1,218,088
法人税、住民税及び事業税	59,955	
法人税等調整額	△8,728	51,226
当期純損失		1,269,314
非支配株主に帰属する当期純利益		3,546
親会社株主に帰属する当期純損失		1,272,860

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,000	2,770,954	412,939	△66,515	3,127,378
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,272,860		△1,272,860
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△990			△990
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					―
当連結会計年度変動額合計	―	△990	△1,272,860	―	△1,273,850
当連結会計年度末残高	10,000	2,769,964	△859,921	△66,515	1,853,528

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	61,933	△78	30,389	92,244	27,502	705,994	3,953,120
当連結会計年度変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失							△1,272,860
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△990
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△458,347	305	5,924	△452,117	3,872	3,831	△444,413
当連結会計年度変動額合計	△458,347	305	5,924	△452,117	3,872	3,831	△1,718,264
当連結会計年度末残高	△396,413	226	36,314	△359,872	31,374	709,825	2,234,856

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**217,291**	**流動負債**	**902,906**
現金及び預金	191,883	支払手形及び買掛金	377
売掛金	6,603	1年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	200,000
原材料	562	1年内返済予定の長期借入金	682,180
仮想通貨	3,206	未払金	4,274
前払費用	6,896	未払費用	12,400
短期貸付金	80,000	未払法人税等	2,036
未収入金	6,589	預り金	1,578
未収消費税	1,018	その他	60
立替金	415	**固定負債**	**1,398,392**
その他	114	長期借入金	1,349,623
貸倒引当金	△80,000	繰延税金負債	38,396
固定資産	**2,888,431**	その他	10,373
有形固定資産	**96,620**	**負債合計**	**2,301,299**
建物	13,717	**純資産の部**	
建物附属設備	21,908	**株主資本**	**1,151,814**
車両運搬具	16,367	**資本金**	**10,000**
工具器具備品	44,626	**資本剰余金**	**3,518,450**
無形固定資産	**1,400**	資本準備金	1,301,442
ソフトウエア	1,400	その他資本剰余金	2,217,007
投資その他の資産	**2,790,410**	**利益剰余金**	**△2,310,120**
投資有価証券	1,705,137	その他利益剰余金	△2,310,120
関係会社株式	876,382	繰越利益剰余金	△2,310,120
出資金	1,420	**自己株式**	**△66,515**
長期貸付金	705,000	**評価・換算差額等**	**△378,765**
敷金及び保証金	27,470	**その他有価証券評価差額金**	**△378,765**
貸倒引当金	△525,000	**新株予約権**	**31,374**
資産合計	**3,105,723**	**純資産合計**	**804,424**
		負債純資産合計	**3,105,723**

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		95,000
売上原価		89,050
売上総利益		5,949
販売費及び一般管理費		326,760
営業損失		320,811
営業外収益		
受取利息	39,906	
雑収入	20,915	60,821
営業外費用		
支払利息	40,269	
為替差損	217	
貸倒引当金繰入額	545,004	
その他	1,056	586,547
経常損失		846,536
特別利益		
固定資産売却益	421	421
特別損失		
投資有価証券売却損	381,092	
減損損失	19,058	
子会社株式評価損	330,257	
固定資産除却損	2,701	733,110
税引前当期純損失		1,579,226
法人税、住民税及び事業税	2,036	
法人税等調整額	△8,671	△6,635
当期純損失		1,572,590

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	16,477	△754,007	△737,529
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△16,477	16,477	－
当期純損失						△1,572,590	△1,572,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△16,477	△1,556,113	△1,572,590
当期末残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	－	△2,310,120	△2,310,120

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△66,515	2,724,405	48,537	48,537	27,502	2,800,445
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
当期純損失		△1,572,590				△1,572,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△427,302	△427,302	3,872	△423,430
当期変動額合計	－	△1,572,590	△427,302	△427,302	3,872	△1,996,021
当期末残高	△66,515	1,151,814	△378,765	△378,765	31,374	804,424

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年１月27日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷田　修一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鹿目　達也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2018年12月１日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年１月27日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷田　修一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鹿目　達也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2018年12月１日から2019年11月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年12月１日から2019年11月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年１月28日

株式会社ネクスグループ　監査役会

常勤監査役　佐々木　弘　㊞

社外監査役　浦　野　充　敏　㊞

社外監査役　長　渕　数　久　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あきやまつかさ 秋山　司 （1964年10月23日生）	1990年６月　当社入社 2006年２月　当社執行役員製品開発部長 2007年８月　当社執行役員技術開発部長 2008年２月　当社執行役員モバイル＆ワイヤレス事業本部副本部長 2009年１月　当社執行役員技術開発本部本部長 2009年11月　当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 2010年４月　当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 2010年12月　当社オペレーション本部本部長 2011年８月　当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長 2011年10月　当社代表取締役社長（現任） 2015年４月　株式会社ネクス代表取締役社長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	いしはらなおき 石原　直樹 （1974年９月９日生）	2005年２月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 2009年４月　株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役 2009年７月　株式会社アルテディア　ケアビジネス事業本部本部長 2009年８月　株式会社健康倶楽部代表取締役 2012年４月　当社顧問 2012年５月　当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長（現任） 2012年８月　株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長（現任） 2013年12月　ＣａｒｅＯｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）代表取締役社長（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役 2015年４月　株式会社ネクス代表取締役副社長（現任） 2015年６月　株式会社ＳＪＩ（現株式会社カイカ）取締役 2016年８月　株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任） 2017年９月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 2018年11月　株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役（現任） 2019年２月　株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ふかみおさむ 深見　修 （1972年３月17日生）	2011年３月　株式会社フィスコ経営戦略本部長 2011年10月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2012年10月　当社取締役（現任） 2013年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長 2013年３月　株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長（現任） 2013年12月　株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2014年11月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2015年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任） 2015年４月　株式会社ネクス取締役（現任） 2016年２月　株式会社シャンティ取締役（現任） 2016年３月　株式会社バーサタイル取締役 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（現株式会社フィスコ）取締役 株式会社フィスコＩＲ（現株式会社フィスコ）取締役 2016年７月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 2016年８月　株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任） 2016年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任） 2017年５月　株式会社シーズメン取締役（現任） 2017年６月　株式会社テリロジー取締役（現任） 2018年11月　株式会社ネクスプレミアムグループ取締役（現任） 株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ取締役（現任） 2019年８月　株式会社フィスコ仮想通貨取引所取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	さいとうようすけ 齊藤　洋介 （1974年１月１日生）	2005年７月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 2007年10月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）経営管理本部長 2013年11月　当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 2013年12月　ＣａｒｅＯｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2014年１月　株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任） 2014年２月　当社取締役経営企画部部長 2014年４月　当社取締役管理部部長 2015年４月　当社取締役管理本部本部長（現任） 株式会社ネクス取締役管理部部長（現任） 2015年６月　株式会社ＳＪＩ（現株式会社カイカ）取締役 2016年８月　株式会社チチカカ監査役 2016年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任） 2017年１月　株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任） 2017年９月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 2018年11月　株式会社ネクスプレミアムグループ取締役（現任） 株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	ちょう　い 張　　偉 （1969年６月30日生）	1999年４月　株式会社旭入社 2002年２月　松田商事株式会社入社 2012年４月　当社取締役デバイス事業部海外ODM事業担当 2012年８月　星際富通（福建）網絡科技有限公司法定代表人 2014年２月　当社取締役退任 2015年３月　FISCO International Limited（現NCXX International Limited）情報通信マネージャー(現任) 2017年10月　当社取締役（現任）	－株
6	きたむらかつみ 北村　克己 （1973年２月８日生）	2004年10月　弁護士登録 山本綜合法律事務所（現山本柴﨑法律事務所）入所 2008年11月　白石篤司法律事務所入所（現任） 2014年９月　リアルコム株式会社（現Abalance株式会社）社外監査役 2014年10月　株式会社SJI（現株式会社カイカ）代表取締役 2016年６月　株式会社SRAホールディングス社外監査役（現任） 2019年２月　当社社外取締役（現任） 2019年６月　明治機械株式会社取締役（監査等委員）（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．北村克己氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

３．北村克己氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

４．北村克己氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

５．当社は、北村克己氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏が原案どおり選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役浦野充敏氏、長渕数久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	うらのみつとし 浦野　充敏 （1975年７月26日生）	2003年３月　西岡会計事務所入所 2005年６月　税理士登録 2005年８月　森税経会計事務所入所 2011年７月　浦野会計事務所代表（現任） 2012年９月　株式会社イイアス代表取締役 2014年４月　株式会社イイアス取締役 2014年６月　株式会社Ｇ－ＸＤ監査役（現任） 2016年２月　当社社外監査役（現任） 2019年１月　株式会社イイアス代表取締役（現任）	－株
2	ながふちかずひさ 長渕　数久 （1973年３月10日生）	1991年４月　株式会社ササガワ入社 2003年４月　株式会社さくらそう介護入社 2003年11月　医療法人澤田整形外科医院入職 2003年11月　同法人総務部長 2008年10月　特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長（現任） 2010年10月　行政書士登録（長渕行政書士事務所代表）（現任） 2016年２月　当社社外監査役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．浦野充敏氏、長渕数久氏は社外監査役候補者であります。

３．浦野充敏氏、長渕数久氏の社外監査役としての在任期間は、いずれも本総会終結の時をもって４年となります。

４．浦野充敏氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士、代表取締役、監査役等を現任、歴任されており、監査業務に求められる豊富な経験と見識を有しておられ、公平公正かつ的確な監査による当社コーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断したためであります。

５．長渕数久氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、特定非営利活動法人の理事長を現任されており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

６．当社は、浦野充敏氏、長渕数久氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。両氏が原案どおり選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は６名（うち社外取締役は１名）であり、第１号議案「取締役６名選任の件」が原案どおり可決されましても、取締役の員数は従来と同じ６名（うち社外取締役は１名）であります。

１．当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

２．当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は2017年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

（３）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を

必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

（５）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後２年を経過した日から、当該取締役会決議の日後５年を経過する日まで。

（６）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

（７）新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50％（１円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記（６）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

（８）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

（10）端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（11）その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以　上

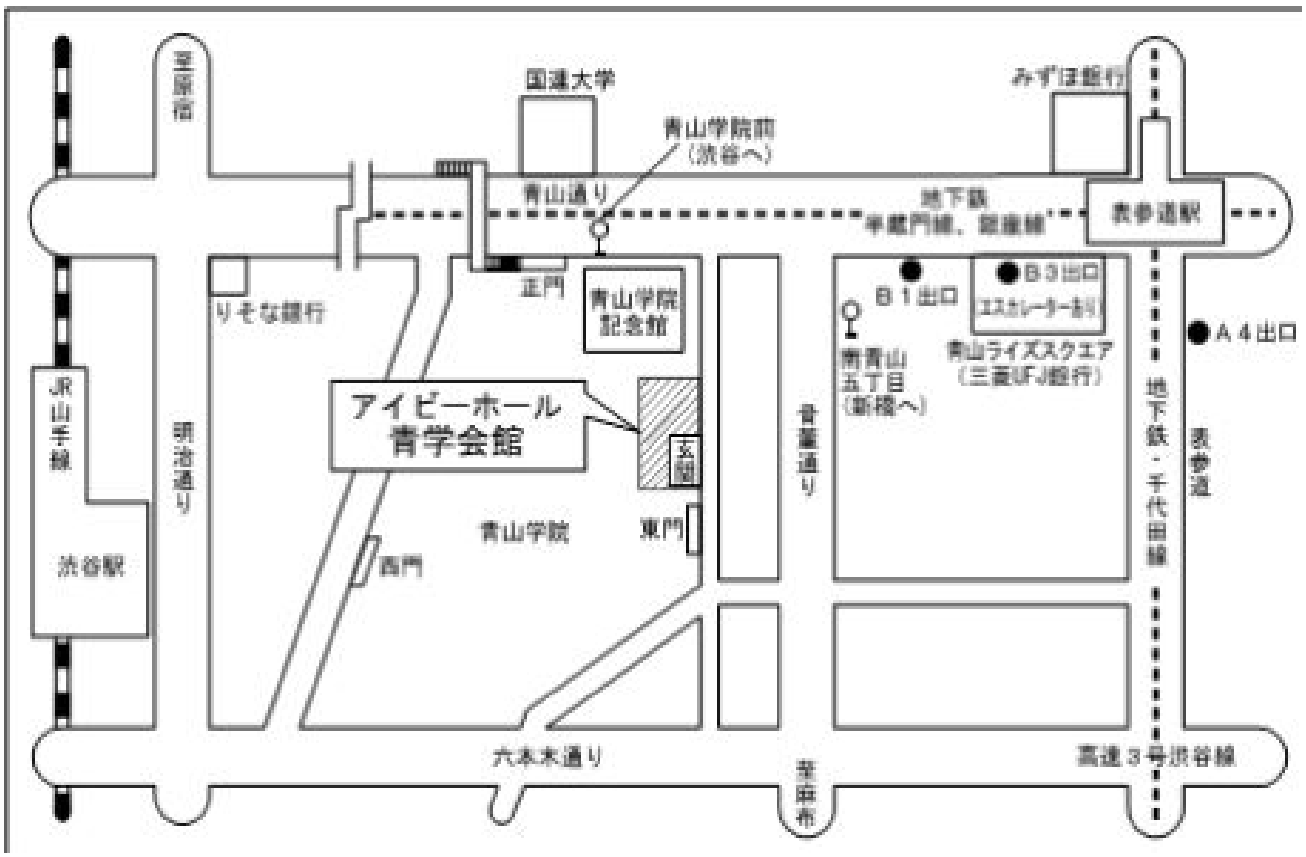
メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール青学会館　４階「クリノン」
TEL　03－3409－8181

交　通　（地下鉄）
●銀座線・半蔵門線・千代田線 － 「表参道駅」下車
（Ｂ３又はＢ１出口より徒歩約５分）
（都営バス）
●渋谷駅前⇒新橋駅前行き（渋88系統）　「南青山五丁目」下車
（徒歩約３分）
●新橋駅前⇒渋谷駅前行き（渋88系統）　「青山学院前」下車
（徒歩約３分）

（概略図）



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。